

こぶし だより

働く障害者も
SSKW
働けるんだオレたちも



新しいこぶし作業所へようこそ（宇都宮市茂原町）

CONTENTS

- ① トピックス……………2P～3P
- ② 特集「平成22年度こぶしの会事業計画」……………4P～6P
- ③ サポートーズ「藤井大介氏」……………7P
- ④ アドレス・編集後記……………8P

No. 338

2010
4

トピックス

いづしの会 それぞれの現場から

Topics

「本部事務所オープン」

平成二二年度四月より、旧こぶし作業所に法人本部事務所が開設されました。常務理事、常任理事を常駐とし、総務企画部（総務・企画課、財政課、地域連携室）、生産活動部（生産活動課）、自立生活支援部（相談支援課、就労・生活支援課、活動支援課）、居住支援事業部（グループホーム、ケアホーム）が入っており、法人事務局として業務にあたります。

総務・企画部は、今まで各事業所で行っていた会計業務や総務関係の仕事を法人でひとつにし、迅速に財務の数字を把握できるようにしたり、法人に必要な情報の伝達や、集中が徹底できるようにすることなどを業務とし

ています。また、地域連携室が設けられ、地域の家族会や後援会などの活動支援を強化していくことを目的としています。

生産活動部は、昨年の到達点の上に立ち、作業種目と生産の部分、販売の部分などで専門家のアドバイスもいただきながら、工賃目標達成のための具体的な方針を出していきま

す。自立生活支援部はそれぞれに、相談事業、就労支援事業、障がいの重い方たちの日中支援の事業を行います。

居住支援事業部はグループホーム、ケアホームがそれぞれの施設から独立し、ひとつの事業所として運営をしていくことになりました。

各地域に根ざして法人事業を実践していくのは、これまで同様各事業所です。

本部事務所には各部の部長がおり、各担当部を統括します。法人各事業の情報が法人事務局に集まることで、課題ごとの理念や計画を共通認識とし、今年度法人課題を推進して

いく要となる組織の位置づけとなり機能が強化されました。

法人として地域社会の発展に貢献し、地域福祉の拠点としての責任を果たしていくため、これまで同様、各関係機関や組織との連携、利用者、家族、後援会、ボランティアの皆さんを中核とした連携を大切にして実践していきたいと思っています。

（総務・企画部 亀田）



二年目の畑を耕す（セルプ・みらい）



ときわ荘内覧会

「いぶしのときわ荘」 お披露目と交流会

「いぶしのときわ荘」が引っ越ししました。新築の借家ですが、設計の時から希望を聞き入れていただき、本当に素晴らしいケアホームができました。

三月一五日に一部引っ越しを行い、二八日

の日曜日に地域の民生委員さん、福祉協力員の皆さん、自治会役員の皆さん二〇人の方々をお招きして、お披露目と交流会を開きました。当日は朝九時から、若松原二丁目自治会

の総会が行われ、その席上で仲間入りのあいさつをさせていただきましたが、会長さんの「障がいがあっても地域で暮らすことはノーマライゼーションの考え方から至極当然のこと。皆さん協力していきましょう」とのあいさつに感激してしまいました。

お披露目と交流会は一時からでしたが、皆さん寒い中、早々にお出かけくださいました。今度の「ときわ荘」は、完全バリアフリーで、浴室は単独用と介護用、トイレも二か所、洗面所も二か所、洗濯機も二台準備し、日中留守になることを考え、サンルームも作っていただきました。一人でできる人と援助が必要な人それぞれが利用しやすく作られているのが特長の「ときわ荘」に、皆さん驚きと感嘆の声を上げていました。

一通り見学が終わった後は交流会。利用者、家族、職員の自己紹介、そして、利用者

を代表して、牛丸さんが「これからいろいろとご迷惑をおかけしますがよろしくお願います」と文字盤を使ってあいさつし、拍手に包まれました。

見学者を代表して、福祉協力員で、地域のボランティア活動家でもある松本さんから「こんなに素晴らしいものができてうれしいです。ここが地域福祉の拠点・発信の場所としての役割を果たしていただけるよう期待します。私たちもできる限りの協力をしていきます」と、力強いあいさつをしてくださいました。

肌寒い日ではありませんでしたが、お茶を飲みながら交流するリビングは、あたたかく和やかな空気に包まれていました。

地域の中で普通に暮らすことは、ごく当たり前のことですが、障がいがあるということによる困難も現実にはたくさん存在しています。利用者が毎日生活する姿を通して、それらの解決への道は開け、地域の期待に応えていくことにはなれないかと思いました。

(鈴木)

平成22年度 社会福祉法人こぶしの会事業計画の概要

特集

去る3月28日、とちぎ福祉プラザにおいて第23回評議員会、及び第123回理事会が開催され、平成22年度社会福祉法人こぶしの会事業計画と予算が承認されました。以下は、その概要と予算書です。

はじめに、今年度の事業計画は、この間の障がいある人々の社会環境について触れ、以下のよう
にまとめています。

世界同時不況をはじめとする社会的環境の悪化により、障がいある人々の就職、生産活動や暮らしの困難さを増幅させましたが、その中で痛切に感じるのは、法人理念を実現する取り組みの中で私たちが学んできた、顔の見える地域の中での、共生の地域社会づくりで培ってきた「地域との信頼関係構築」こそ外的環境を克服する原動力であることの確信です。

また、政権交代による障害者自立支援法の廃止と総合福祉法制定への歩みは、法人に大切な教訓として学ぶものが大きかったと思います。それは、制度・施策の変化に左右されずに、社会福祉法人こぶしの会第2次中長期計画で確認した「3つの理念に基づいた事業経営」を推進することこそが、障がいある人々とその関係者の未来に光を指し示すものであるということです。

法人設立30周年、無認可共同作業所発足35周年を迎えた社会福祉法人こぶしの会の役割は、諸先輩の発足の意志を今日的に引き継ぎつつ、さらに大きくなっています。

昨年は、組織の改革を基礎に法人機能を発揮し、経営、職員、利用者・家族、後援会が法人内で連帯し、一体感を感じる法人経営づくりを目指しました。今年度も、その意志を継続しつつ社会福祉法人こぶしの会中長期計画(第2次)の趣旨と法人理念に則り、以下の重点課題を中心に事業経営を進めます。

平成22年度事業計画の重点課題

まず最初に「全利用者工賃3万円の追求(24年までの3ヶ年計画)をはじめとした利用者支援の最適化を図る」ことです。

昨年は、支援内容別に5つの課を設置し、就労(日中活動)支援、居住生活支援を含む自立生活支援の考え方とプログラム、マニュアルの整備を進めてきました。今年度は、個別支援計画にプログラムやマニュアルを反映し、支援の中身づくりを深めていきます。

また、支援は外的環境づくりが重要です。その中でも、利用者が働きがいを感じることでできる生産活動の中身の充実が挙げられます。単に、働く場を準備するだけでなく、やりがいを感じる仕事(ディーセントワーク)をつくるのが大切です。これは、障がいの重い利用者も同じです。今年度から、法人内の全事業所が自立支援法の新しい事業に移行し、移行時に就労支援基盤の充実や、多様な障がい分野に対応するバリアフリー化のための補助金を利用し、施設や設備を改善していきます。ハード面だけでなく、専従の生産活動部職員配置を要に、専門家(中小企業診断士、専門職人、管理栄養士、農業者、商工会、企業(団体)、研究機関(農業、経営))の配置や関係者との連携を強めて、魅力ある生産活動をつくっていく計画です。

重い障がいのある利用者への支援充実も大切な課題です。活動支援部(生活介護事業・精神障がい分野)の取り組みを充実し、看護師、医療・リハビリ、介護専門職の配置や連携を強めて、安心して作業所生活ができるような体制づくりを進めます。欧米では、保護雇用の工場(日本の作業所

のような福祉的就労の場であるだけでなく、労働基本権が保障されています)には、医療的リハビリテーション施設が付帯され、労働と医療、福祉が一体となって障がい者の就労を支えています。私たちも、水準は低くても、新しい生活介護事業の積極的側面を活かし、医療・リハビリの体制をつくっていきたくと考えています。

就労・生活支援課や活動支援課、居住生活支援課等で深められた支援計画は、各事業所の中で実践に移されてこそ意味があります。今年度は、支援課題の実施を強めるために、所長会議、主任会議を定期的開催し、事業・支援計画、生産活動計画を現場に反映できるように取り組んでいきたいと思えます。

また、従来の本人活動の支援を強化し、総務・企画課を窓口にて定例懇談会を開催し、利用者本人が主体的に作業所づくりに関わり、自分の人生を自ら、なかまたちと連帯しながら障がいを切り開く力を強めていきます。

2つめは、 「職員の働きがい・生きがいづくりを実現するしくみの構築と充実」です。

その内容は、法人の教育・研修制度に基づいた研修や、各部・課の研修・学習の充実に力を注ぐことです。また、教育・研修体系と統合された人事・給与体系の構築とキャリアパス制度の確立(人事委員会)、法人のマトリックス組織を円滑にするため、インターネットを利用した情報共有システムの構築(同プロジェクト)を進めていきます。

3つめは、 「みんなでつくる社会福祉法人こぶしの会の実質化を図る」です。

今年度は、評議員、関係者の運営参加をすすめていきます。例えば、常設委員会、プロジェクト、実践交流集会などに理事、評議員、家族会、後援会員の参加を進めます。

また、地域家族会、後援会活動の支援を強化し、法人内の経営者・職員、関係団体の連携づくりを図っていきます。具体的には、3つの地域のリーダー会議を開催し、本格的に地域との連携を強めるための計画をつくり、実施していきます。

最後は、 「理念を実現する法人機能の強化」です。

理事会、常任理事会を隔月定期開催し、年度方針の適切な具体化を進めます。

また、経営統括を担う常勤理事(常務理事、常任理事)と法人事務統括責任者(総務・企画部長)の日常的連携を強め、法人課題の着実な前進を図ります。

さらに、法人の一体的経営を進めるために、その中枢となる総務・企画部の本部設置と全書記の本部事務所配置、生産活動課専従職員の本部配置、法人の支援力を底上げする地域生活・居住生活支援部長、就労・生活支援部長を専任化、法人本部事務所に配属し、3地域・16事業所へのサポート体制を進める考えです。

昨年の各事業所所長が、本部に集中し、事務職員が本部事務所に配置されるなど、大きすぎる組織改革の中で、利用者・家族、地域の皆さんには大きな不安をもたられるのではないかと思います。前述の重点課題を実現するには、法人の力を集め推進していくことが不可欠です。それには、宇都宮・関東地区にわたって展開されているこぶしの会の福祉サービスが、どのような状況になっているのか、問題点があれば総力を合わせ改善を、良いところがあれば全事業所の力にしていることを一つの法人として考えられることが求められます。この前進し、後退することのない法人のしくみづくりを緊急の課題として今年度は取り組んでいきたいと思えます。

こぶしSupporters

後援会
保護者会・ボランティアのページ

サポーターズ

～こぶしの会を地域の大切な社会資源に育てるため、私たちは強かにバックアップします～

～(株)ファーム・アンド・ファーム・カンパニー 代表 藤井大介氏～

今年から法人全体の生産活動部のアドバイザーとして関わっていただくことになりました、(株)ファーム・アンド・ファーム・カンパニー代表・藤井大介氏をご紹介します。

この4月からこぶしの会の生産活動部に入り、利用者の工賃を向上させるための支援をすることとなりました。それは、今行っているパンや弁当事業の売上向上による利用者の工賃の向上だけでなく、私の専門とする農業に関する事業などを新たに創出することで行っていく予定です。それゆえ、こぶしの会を理解するために、事前に各事業所の現場を経験し現状を分析しました。その結果、工賃を向上するためには、“組織的な体制づくりと職員の能力・意識の向上”が不可欠で、そのための組織改革が必要であると認識しました。



まず行うべきことは、権限と責任が各事業所でバラバラで、明確な定義付けがされていない点を克服することだと考えます。明確な権限と責任の委譲がされていないために、意思決定が思うように進んでいません。そして次に、職員の教育制度で、職員の能力が向上し、自信をもつための組織的な教育システムと、後輩への教育意識が十分ではありません。

また、職員の意識ですが、「福祉だけを行えば十分でない」ことを理解する必要があります。“工賃”という言葉が存在する以上、ビジネスというものが存在することを明確に理解し、職員は福祉としてのプロであると同時に、何らかの技術をもった職人にならざるを得ません。お客様からお金をもらう以上は、福祉だからという妥協は一切許されませんが、現状は福祉のプロとしての意識はあるものの、職人としてのプロの意識が十分ではありません。

そのため、職員の皆様と一緒に組織体制の骨格づくり、職員の教育制度の構築、事業をまたぐ横断的なプロジェクト組織によって、工賃向上のための意識としくみ作りを行い、最終的に工賃向上につなげることを行っていきます。

藤井大介氏 プロフィール

- 98年 防衛大卒、同年防衛庁(現防衛省)海上自衛隊に幹部自衛官として入隊。
 - 02年 テキサス大学院修了。同年川崎重工。
 - 04年 本田技研研究所へ入社。4輪の制御サスペンションの開発に携わる。
 - 09年 ファーム・アンド・ファーム・カンパニー設立
- 埼玉県出身。34歳

社会福祉法人
こぶしの会

- こぶし作業所 ☎321-0126 栃木県宇都宮市茂原町837-1
 ・就労移行支援事業 TEL 028 (653) 1020 FAX 028 (688) 1121
 ・就労継続支援B型事業 E-mail kobushi@chive.ocn.ne.jp
 ・生活介護事業
 - 障がい者生活支援センター こぶし ☎321-0902 栃木県宇都宮市柳田町1401
 ・在宅障害(児)者の相談・支援 TEL 028 (613) 5703 FAX 028 (666) 6128
 E-mail kobushi-sw@tenor.ocn.ne.jp
 - こぶしのときわ荘 ☎321-0139 栃木県宇都宮市若松原2-6-8
 ・知的障害者ケアホーム TEL 028 (653) 1477
 - く る み ☎321-0912 栃木県宇都宮市石井町字内野2867-3
 ・知的障害者ケアホーム TEL 028 (664) 0414
 - けやき作業所 ☎321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井2244
 ・就労継続支援B型事業 TEL 028 (687) 1040 FAX 028 (677) 5789
 ・生活介護事業 E-mail keyaki@carrot.ocn.ne.jp
 ・日中一時支援事業
 - 第2けやき作業所 ☎321-3303 栃木県芳賀郡芳賀町稲毛田1532
 ・就労移行支援事業 TEL 028 (677) 0495 FAX 028 (687) 4818
 ・就労継続支援B型事業 E-mail inageda@fancy.ocn.ne.jp
 - 県東ライフサポートセンター ☎321-3303 栃木県芳賀郡芳賀町稲毛田1532
 「ほっとCHA」 TEL 090 (7820) 9165
 ・地域活動支援センター
 - 県東ライフサポートセンター「真岡」 ☎321-4305 栃木県真岡市荒町3-9-5
 ・就労移行支援事業 TEL 0285 (83) 2567 FAX 0285 (83) 2567
 ・就労継続支援B型事業
 - ホームひまわり ☎321-3321 栃木県芳賀郡芳賀町大字下高根沢字下原3932-79
 ・知的障害者ケアホーム TEL 028 (666) 4253
 - けやきハイツ ☎321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井178
 ・知的障害者ケアホーム TEL 028 (677) 2876
 - 第2けやきホーム ☎321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1024-1
 ・精神障害者グループホーム TEL 028 (677) 0776
 - コーポ 峰 ☎321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井775-2
 - セルプ・みらい ☎321-4363 栃木県真岡市亀山1043-23
 ・就労移行支援事業 TEL 0285 (81) 1155 FAX 0285 (81) 1177
 ・就労継続支援B型事業 E-mail selp-mirai@carrot.ocn.ne.jp
 ・生活介護事業
 - ぼてっと ☎321-4364 栃木県真岡市長田1-12-5
 ・知的障害者グループホーム
 - 芳賀地区障害児者相談支援センター ☎321-4305 栃木県真岡市荒町110-1 市総合福祉保健センター内
 ・在宅障害(児)者の相談・支援 TEL 0285 (80) 7765 FAX 0285 (80) 7765
 - 県東圏域障害者就業・生活支援センター「チャレンジセンター」 ☎321-4305 栃木県真岡市荒町111-1
 ・障害者の就業相談・支援 TEL 0285 (85) 8451 FAX 0285 (85) 8452
-
- 法人本部 ☎321-0902 栃木県宇都宮市柳田町1401
 TEL 028 (613) 3707 FAX 028 (666) 6128
 E-mail sphb8h99@jewel.ocn.ne.jp

本会の定款、事業計画、財務諸表等を閲覧ご希望の方は、各事業所までお申し出ください(閲覧時間 8:30 ~ 17:00)

編集後記

桜も散り、新緑がさわさわと心地いい今日この頃、いかがお過ごしでしょうか。私は春が大好きなのですが、今年あまり春らしい暖かさが感じられず、肌寒い日が続いたように感じ残念です…

今年度から編集委員になりました。今まで読む側だった自分が今度は作る側になり、わくわくしています。より面白いものを皆様に届け、もっとこぶしの会を知っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。(森島)

編集委員

松本 裕生 小林 勇次 菊地 豊 星野 早苗 廣本 佳奈子 森島 知代

発行所 郵便番号二五〇〇七三

東京都世田谷区砧六―二六―二一
 特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会

定価五〇円